

## NEWS23 週刊報告      ダイジェスト版

対象番組：NEWS23(TBS)

対象期間：5/13～5/17

### ・ 5/13(月)

齋田点定の儀、景気動向と米中貿易摩擦、トランプ氏の訪日へ、丸山議員の発言などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、齋田点定の儀および丸山議員の発言については放送法上問題とされる場面が見受けられました。また、齋田点定の儀については検証者の所感を記しました。

### ・ 5/14(火)

米中貿易摩擦、日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分、ふるさと納税などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、特に問題は見られませんでした。

### ・ 5/15(水)

解散も視野？国会の行方、「戦争発言」の丸山議員の反論、中国ホテルが追加関税に対抗などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、特に問題は見られませんでした。なお、解散も視野？国会の行方、「戦争発言」の丸山議員の反論については検証者の所感を記しました。

### ・ 5/16(木)

米がファーウェイ製品使用禁止、日本人警備員が銃を持ち公道に、丸山議員への辞職勧告、米が日への追加関税見送り、統計不正の再発防止策、文京区中学侵入問題などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、米がファーウェイ製品使用禁止については放送法上問題とされる場面が見られました。

### ・ 5/17(金)

丸山穂高衆院議員の失言問題、衆参同日選、改正ドローン法成立、アメリカから日本への追加関税などについて報じられました。これら例示したトピックについて放送法第四条の見地から検証を行いましたところ、特に問題は見られませんでした。

※検証の詳細は次ページ以降の「詳細版」に掲載されている各放送日の報告書をご覧ください

放送法遵守を求める視聴者の会

# NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2019年5月13日
出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、宇内梨沙		
検証テーマ：齋田点定の儀、景気動向と米中貿易摩擦、トランプ氏の訪日へ、丸山議員の発言		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 齋田点定の儀</li> <li>・ 景気動向と米中貿易摩擦</li> <li>・ トランプ氏の訪日へ</li> <li>・ 丸山穂高の発言</li> <li>・ 長野市でクマ出没相次ぐ</li> <li>・ KDDI が携帯新プラン</li> <li>・ 熊本国見山で遭難した女性を無事救出</li> <li>・ 茨城県八千代町の国道でパトカーに追跡されていた軽乗用車が対向車線をはみ出し交通事故</li> <li>・ 宮崎県震度 5 弱の地震からは巨大地震の兆候は見られず</li> <li>・ ルノーから日産に経営統合案を提出</li> <li>・ スポーツ報道</li> <li>・ 23Today             <ul style="list-style-type: none"> <li>齋田点定の儀</li> <li>景気動向と米中貿易摩擦</li> <li>鹿児島県阿久根市で乗用車が海に転落</li> <li>滋賀県大津市の園児死亡事故の保育園が再開</li> <li>ネットカジノ店が摘発される</li> </ul> </li> <li>・ 天気予報</li> <li>・ 景気動向と米中貿易摩擦</li> </ul>		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 齋田点定の儀：結論→問題あり             <p>天皇陛下の即位に伴う大嘗祭で供える米の産地を決める齋田点定の儀が行われたことが報じられるとともに、大嘗祭について取り上げられていた。</p> <p>VTR では以下に朱記したように取り上げられていた。</p> <p>ナレ「古式ゆかしい所属姿で祭祀を担う宮内庁の掌典長らが神々を祀る神殿の前に設営された齋舎に入っていきます。今年 11 月に一代に一度限り行う大嘗祭が控える天皇陛下、その都市に収穫されたコメなどを神々に備え、自らも食べて、国の安寧や五穀豊穰を祈ります。その大嘗祭で使うコメの産地を決める儀式、齋田点定の儀が今日、宮中三殿で行われたのです。この儀式では亀占、と呼ばれる占いが行われます。一体どのようなものなのでしょうか。」</p> <p>ナレ「TBS に宮中で行う亀占の方法を再現した 29 年前の映像が残されていました。」</p> </li> </ul>		

鳥越憲三郎（大阪教育大学：当時、名誉教授）『トホエミカミタメ』となるんですが、それを何回となく呪文を唱えながら、焼いていく。」

ナレ「亀の甲羅に炭で線を引き、次に桜の枝を組み火をつけます、そして竹串で水をかけると甲羅にヒビが入り、その割れ方で判断するという事です、宮内庁は今回、儀式で使用する亀の甲羅や道具などを事前に公開しましたが、占いの方法は明らかにしていません。」

大江篤（亀トに詳しい園田学園女子大学、教授）「宮中でなさっているやり方というのはどういうやり方かというのは平成のときも全く記録に残っていないのでわからない、神秘的などいいますか、秘密の中でのことになりますので。」

"ナレ「亀トで使われた甲羅は小笠原村から調達つしたアオウミガメでした。」

安藤武史（小笠原村産業観光課）「アオウミガメの甲羅の調達には宮内庁の担当者も苦慮していると聞いていました。」

ナレ「アオウミガメは生息数が減少していますが、小笠原村では漁が一定量認められていて8頭分の甲羅を提供したといいます。」

ナレ「そして甲羅を加工した職人は」

森田孝雄さん（亀の甲羅を加工）「初めてです、アオウミガメを削ったのは」

ナレ「全開加工をになった業者がもういないので江戸時代から続くべっ甲職人の六代目、職人歴 50 年の森田さんに白羽の矢が立ったのです。」

森田孝雄さん「試しで一枚作ってみて、このサイズでどうですかって渡して、そしたらもう少し薄くしてくれ、と。」

ナレ「甲羅にドリルで穴を開け、ノコギリで切り出したあと、機械を使い薄く削っていきます。そして出来上がったのがこちら、タテ24センチヨコ15センチ厚さはわずか1.5ミリほどです。大嘗祭で使われる米の産地は東日本と西日本からひとつずつ選ばれます、平成の大嘗祭では秋田と大分のコメが使用されました、その時のコメを収めた一人が秋田県五城目町で稲作を営む伊藤さんです、自宅には宮内庁と書かれた木箱が、中を見せてもらうと。」

"伊藤容一郎さん「これが当時の買ったときのあまりの稲。」

ナレ「29年前に納めたあきたこまちの稲穂が保存されていました。当時のことは今でも鮮明に覚えているといいます。」

伊藤容一郎さん「農協の組合長が来て、大嘗祭でお米をやる田んぼをオタクの頼母にしてもらえないか、とただならぬ大変なことになった。」

ナレ「不安もありましたが決意を固め大役を引き受けると。」

"音声（1990年の映像）「選ばれた田んぼの方に入って行く道がこのあたりですね、完全に封鎖されていて、通る車がチェックされるという状態ですね。」

ナレ「伊藤さんの田んぼや自宅は大勢の警察官が警備するようになりました。コメを収めるまで24時間体制で警備が続きましたが大嘗祭の2ヶ月前に白装束を期待党参賀稲穂を刈り取り、コメは無事に納められました。」

ナレ「そして今回、コメの産地はどこになるのか、今日の斎田点定の儀は40分ほどで終わり、大嘗祭で使われる米の産地は栃木と京都に決まりました。」

"西脇貴利京都府知事「京都府の農業振興を図る上でも大変嬉しく思いますし、また、大変名誉なこと立ち。」  
荒井節（栃木県農協代表理事組合長）「大嘗祭をすることになっておりますので、それに向けてみんな一致団結してしっかりと対応していきたい。」 "

ナレ「一方、斎田点定の儀や選ばれたコメが備えられる大嘗祭の費用は公費で支出されることが決まっています。」

ナレ「この大嘗祭について秋篠宮様は去年、宗教色が強い、として公費での支出に異論を唱えられました。」

"ナレ「専門家からはこんな意見も出ています。」

木村草太（憲法学者）「大嘗祭というのは宗教行事ですので、その費用を国が公費で出すということは、あの、当然、宗教行事への公金の支出を禁じた憲法に違反してくる、と。」 "

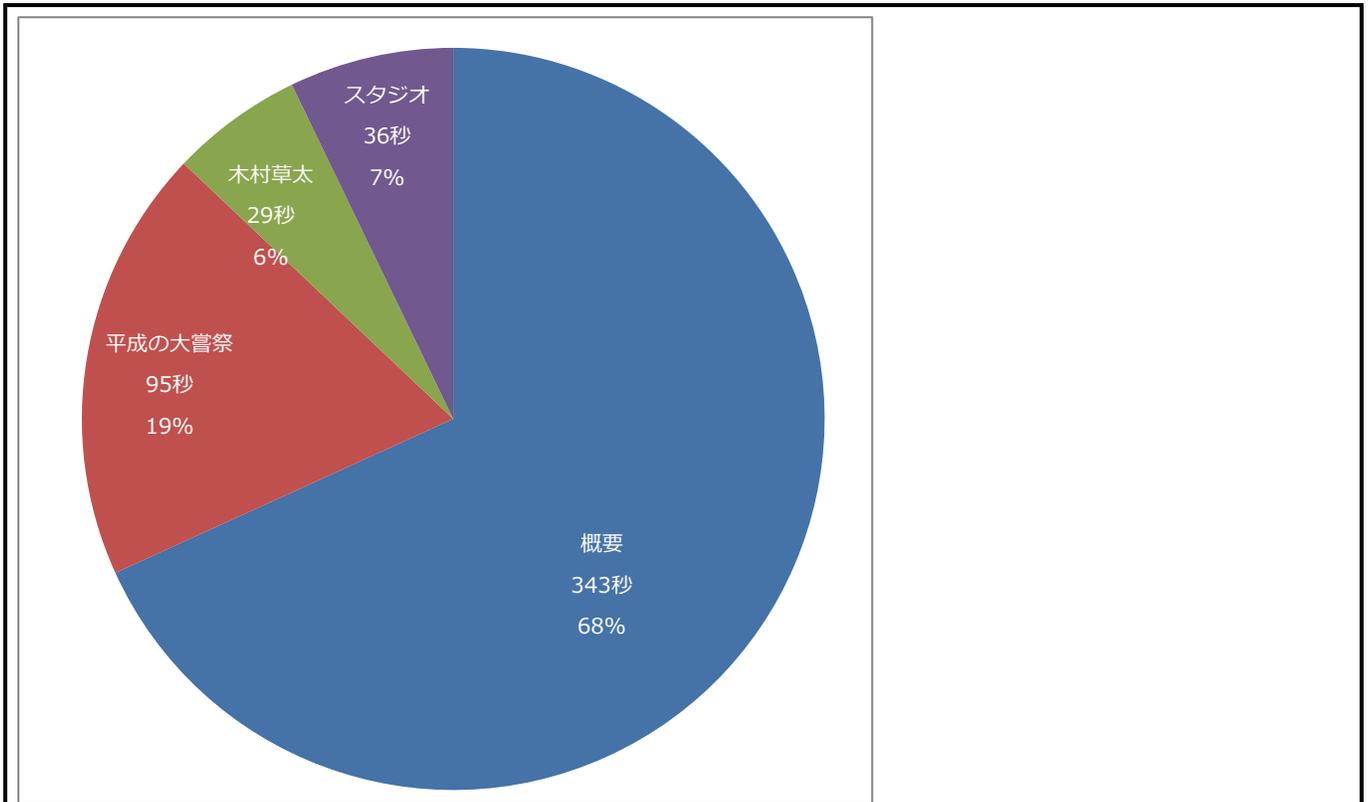
ナレ「30年ぶりに行われる大嘗祭、実際にコメを収穫する田んぼは宮内庁両府県が協議し、決まることになります。」

またスタジオでは以下に朱記したようなやり取りが繰り返し広げられた。

"雨宮塔子「大嘗祭は宗教色が濃い行事ということで、憲法の政教分離に抵触するのではという根強い意見がありますよね。」

星浩「そうですね。30年前にね、昭和から平成になったときも大嘗祭があって、その時の準備、準備の状況を取材したのですが、当時やっぱり官僚の間でもですね、宗教色の強い行事に公金を出すのはどうか、ということで相当まあ限定的にしないといけない、という議論があったんですよね、今回あんまりそういう議論がないのはちょっと気になるところで、秋篠宮様がせっかくね、問題提起されたんだから、ちょっとしっかりと本格的に議論する必要があると思いますね。」 "

このトピックに当てられた時間は 503 秒で、概要の説明、平成の大嘗祭について、憲法学者の木村草太氏の見解の紹介、スタジオでの議論に大別された。時間配分と比率は以下の通りであった。



VTR では木村草太氏の「大嘗祭は憲法違反の疑いがある」という見解が紹介されていた。他方でスタジオで星キャスターは「30年前にね、昭和から平成になったときも大嘗祭があって、その時の準備、準備の状況を取材したんですけど、当時やっぱり官僚の間でもですね、宗教色の強い行事に公金を出すのはどうか、ということで相当まあ限定的にしないとイケない、という議論があったんですよ」と述べていたにもかかわらず、昭和から平成になったときの大嘗祭について取り上げていたのはコメを納めた農家の人のインタビューと当時の警備の状況のみで、大嘗祭への公金支出と憲法についての当時の議論は取り上げられなかった。

しかし、現実には昭和から平成になったときは金額を巡っての議論はあったものの、大嘗祭は現行憲法のもとで行われていたものであり、それはつまり閣内閣法制局によるリーガルチェックをクリアして行われたものであると言える。実際に今回の代替わりおよび行事について国会でも話題に挙げられた際に内閣法制局は平成の整理を踏襲するとの答弁をしている。

○西田委員 今上陛下が御即位された際にも国会で議論されたことですが、平成二年の衆議院内閣委員会において議論されておりますが、即位礼正殿の儀や大嘗祭について、憲法第二十条三項、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。」という規定がありますが、これらに関して憲法との関係がどのようになっているのか、改めてお伺いをさせていただきたいと思えます。

○岩尾政府参考人 お答えいたします。

平成の御代替わりに伴い行われた式典は、そのあり方等につきまして慎重な検討がなされたところ、お尋ねの、まず、即位礼正殿の儀につきましては、天皇陛下が御即位を公に宣明されるとともに、その御即位を内外の代表がことごとく儀式であり、この儀式の内容には宗教上の儀式としての性格を有するものは見られないことから、御指摘の憲法第二十条第三項が禁止する宗教的活動には当たらないと整理され、国事行為として行われたものでございます。

他方、大嘗祭につきましては、その中核が、天皇が皇祖及び天神地祇に対し安寧と五穀豊穡などを感謝されるとともに、国家国民のために安寧と五穀豊穡などを祈念される儀式であり、その趣旨、形式等からして宗教上の儀式としての性格を有すると見られることは否定できず、また、その態様においても国がその内容に立ち入ることにはなじまない性格の儀式であることから、国事行為として行うということは困難であるものの、一世に一度の極めて重要な伝統的皇位継承儀式でありまして、皇位の世襲制をとる我が国の憲法のもとにおきましては、その儀式について国としても深い関心を持ち、その挙行を可能にする手だてを講ずることは当然と考えられますことから、大嘗祭は公的性格があると言え、大嘗祭の費用を宮廷費から支出することは憲法第八十九条及び第二十条第三項のいずれにも反するものではないと整理されたところでございます。

○西田委員 また、同じく当時の内閣委員会で、大嘗祭の費用について、今ほどもお話しもありましたけれども、議論がございました。

大嘗祭は、剣璽等承継の儀、即位後朝見の儀、即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀、饗宴の儀、立皇朝の礼のように、大嘗祭というのも皇室の長い伝統的な儀式であり、即位儀礼の一つであり、皇位継承に伴う重要な儀式であることから宮廷費で行うということでしたが、改めて、このたびも同様の考えでいいのか、お伺いをさせていただきたいと思えます。

○西村政府参考人 お答えいたします。

大嘗祭の費用の支出につきましては、平成度の代替わりの際に、現行憲法下の整理としまして、これは先ほど内閣法制局の方から答弁がございましたけれども、大嘗祭を皇室の行事として行う場合、大嘗祭は、皇位が世襲であることに伴う、一世に一度の極めて重要な伝統的皇位継承儀式であるから、皇位の世襲制をとる我が国の憲法のもとにおいては、その儀式について国としても深い関心を持ち、その挙行を可能にする手だてを講ずることは当然と考えられる、その意味において、大嘗祭は、公的性格があり、大嘗祭の費用を宮廷費から支出することが相当であると考えられているところでございます。

このたびの大嘗祭におきましても、本年四月三日の閣議口頭了解におきまして、平成度の整理を踏襲することとされているところでありまして、宮廷費を支出することとなるものでございます。

(第 197 回国会 内閣委員会 第 8 号 (平成 30 年 11 月 30 日 (金曜日) より抜粋

[\[http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000219720181130008.htm\]](http://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000219720181130008.htm))

このように、国会の場で内閣法制局第一部長の岩尾信行氏と宮内庁次長の西村泰彦氏が揃って合憲性および平成の踏襲であることを述べている。

こうした内閣法制局の見解や国会での議論を紹介することなく、大嘗祭は憲法違反であるとする憲法学者の声のみを取り上げていた今回の構成は甚だ公平性を欠いた偏ったものであり、放送法第四条一項二号の「政治的に公平であること」および「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」に反するものである。

また、スタジオでは星キャスターが「30年前にね、昭和から平成になったときも大嘗祭があって、その時の準備、準備の状況を取材したのですが、当時やっぱり官僚の間でもですね、宗教色の強い行事に公金を出すのはどうか、ということで相当まあ限定的にしないといけない、という議論があったんですよ、今回あんまりそういう議論がないのはちょっと気になるところで、秋篠宮様がせっかくね、問題提起されたんだから、ちょっとしっかりと本格的に議論する必要があると思いますね。」とコメントしていたが、国会でもしっかりと議論がされており、決して「あんまりそういう議論がない」とは言えない状況であり、そうした議論を伝えずに「議論がない」などというのは明らかに事実を反したコメントであり、放送法第四条一項三号の「報道は事実をまげないですること」という点にも反しているものと言える。

・景気動向と米中貿易摩擦：結論→特に問題なし

内閣府が今日 3 月の景気動向指数を発表し、基調判断を六年二ヶ月ぶりに悪化という表現に引下げたことと先行きをさらに不透明にしているのがアメリカと中国による貿易摩擦であることおよび米中貿易摩擦について伝え

られた。このトピックに当てられた時間は 400 秒で放送法上問題は見られなかった。

- ・トランプ氏の訪日へ：結論→特に問題なし

来週予定されているトランプ大統領の訪日について、天皇陛下との会見や安倍総理とのゴルフに並んで大相撲の観戦が今回調整されていることが伝えられた。またこのことについての相撲ファンの受け取りも取り上げられていた。

相撲ファンへのインタビューの様子は以下の通りであった。

相撲ファン A「警護はするんじゃないですか、その分、升減るんでしょ、それはだめ。」

相撲ファン B「どんどん来てほしい、次回の大統領にも、アメリカ大統領にも来てほしい、日本のアピール、伝統をアピールできるんじゃないですか。」

相撲ファン C「私は邪魔やと思う、ゴメンな、政治に使ってほしくないから、政治に使おうとしてるとしか思われへんから、私としては。」

記者「なんかトランプ杯とか言って授与したいと。」

相撲ファン C「いや、要らんは。」

相撲ファン D「スポーツの場って政治持ち込んだら台無しになる場なので、純粋に楽しむんだったらいいんですけども、それはもう政治宣伝になっちゃいますんで、どうしてもね。」

相撲ファン E「相撲を楽しんでほしいはほしいですよ、純粋にスポーツを楽しんでもらえればいいと思います。」

このトピックに当てられた時間は 304 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

- ・丸山議員の発言：結論→やや問題あり

雨宮キャスターの「続いては酔っていたというだけでは決して済まされない発言です。」というコメントに対して駒田キャスターが「日本維新の会の丸山穂高議員が北方領土をめぐり、戦争をしないとどうしようもありませんか、などと発言していたことが明らかになりました。」と応えるやり取りを導入に以下に朱記した VTR が取り上げられていた。

"ナレ「北方領土のロシア人住民と日本人の元島民がお互いに行き来するビザなし訪問団、同行した日本維新の会の丸山穂高衆議院議員がこんな発言をしました。」

丸山穂高衆議院議員「団長は戦争でこの島を取り返すことには賛成ですか？反対ですか？」

大塚小弥太団長「戦争で？」

丸山穂高「ロシアが混乱している時に取り返すのは OK ですか？」

大塚小弥太団長「いや、戦争なんて言葉は使いたくないです、使いたくない。」

丸山穂高「はい、でも取り返せないですよ。」

大塚小弥太「いや、でも戦争はするべきではない。」

丸山穂高「でも戦争しないとどうしようもありませんか？」

大塚小弥太「いや、戦争は必要ないです。」"

"ナレ「これはおととい、国後島の友好の家で訪問団長相手に飛び出したものです、団員たちが丸山議員に謝罪を求めると。」

丸山議員「ホームビジット先でかなり酒を勧められて、酒が入っていたところで、こういった形でご迷惑をかけたことを改めてお詫び申し上げます。すいませんでした。」 "

"ナレ「衆議院、沖縄北方特別委員を務める丸山議員、今日も記者会見で発言の真意を問われると。」

丸山議員「賛成か反対かという口調でそこにいらっしゃっている方に聞いているんですね、それがまずあたかも私がそう思っていてそれを押し付けるかのような話っていうのは間違っていますし、もしそういう誤解があるのなら解かなきゃいけない。」 "

大塚小弥太団長「いやぁ、ああいう国会議員もいるんだね、なぜ戦争で取れっていうのか、おかしいんじゃないのか。」

またスタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り返し上げられた。

雨宮塔子「どれくらいお酒が入っていたかも本人しかわからないわけですが、あの釈明はどうなんでしょうか。」

星浩「まあね国会議員がビザなしで北方領土を訪問しているわけですから、全部公的活動ですよ、お酒っていうのは全く理由にならないと思いますが、北方領土というのは武力ではなくて外交と平和、それから国際世論で取り返そうということをやってきたわけですよ、その積み重ねを踏みにじる発言だと思いますね、それにしても大塚団長の方のね、冷静なその毅然とした対応というのはこれ立派だと思いますね。」

このトピックについて当てられた時間は 159 秒だった。

確かに丸山議員は「賛成か反対か」という口調で聞いていて、また「戦争をしないとどうしようもないのでは」という見解を示しただけで、直ちに「戦争をしてでも取り返せ」と言っているわけではない。また、丸山議員自身が戦争をしてでも島を取り返すことに対してはイエスともノーとも言っていない。

「戦争をしないとどうしようもない」という認識に立った上で、戦争には反対だから北方領土は諦めるという結論も十分に成り立ちうるわけであるが、報道ではいかにも丸山議員が「戦争をしてでも取り返すべきだ」とも言っているかのような取り扱い方であり、放送法第四条一項二号の「政治的に公平であること」という点ではいささか問題のあるものと言える。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

・ 斎田点定の儀

別のトピックでは星キャスターは「内閣法制局は法の番人」とコメントしていたが、今回の報道では内閣法制局の見解など全く顧みられることがなかった。これは星キャスターが「内閣法制局は法の番人」という見解を改めたのか、そうではなくて TBS 自体が大嘗祭の合憲性に異を唱えるという意図を持ってあえて内閣法制局の見解を黙殺したのかはわからないが、いずれにせよ、普段は「法の番人」と持ち上げている内閣法制局の見解を全く紹介もしないという報道の作りには疑問を感じた。

# NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2019年5月14日
出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、宇内梨沙		
ゲスト：渡部恒雄（笹川平和財団上席研究員）		
検証テーマ：米中貿易摩擦、日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分、ふるさと納税		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米中貿易摩擦</li> <li>・日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分</li> <li>・パプアニューギニアで地震</li> <li>・千葉県野田市の小4虐待死事件</li> <li>・目黒虐待死事件</li> <li>・ガザ地区の様子</li> <li>・ふるさと納税</li> <li>・「百舌鳥・古市古墳群」が世界遺産登録へ</li> <li>・気象庁が奄美地方の梅雨入りを発表</li> <li>・京マチ子さんが死去</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・23Today</li> </ul> <p>米中貿易摩擦</p> <p>日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分</p> <p>天皇陛下が即位後首相からの初の「内奏」</p> <p>日産の最終利益が57%減</p> <p>大塚勝久氏が大塚久美子氏からの業界団体名誉会長への就任要請を断る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天気予報</li> </ul> <p>丸山穂高議員を除名処分</p>		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米中貿易摩擦：結論→特に問題なし</li> </ul> <p>トランプ政権が中国に対してiPhoneなどの製品に追加関税を課す制裁措置の第四弾を発表したことが報じられた。このトピックについて当てられた時間は572秒で放送法上は特に問題は見られなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分：結論→特に問題なし</li> </ul> <p>日本維新の会が丸山穂高議員を除名処分したこと、丸山議員は無所属として活動を続けるとのことが報じられた。このトピックに当てられた272秒で放送法上は特に問題は見られなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと納税：結論→特に問題なし</li> </ul> <p>6月から始まるふるさと納税の新制度をめぐる総務省は大阪府の泉佐野市などあわせて4つの市と町を対象か</p>		

## NEWS23 週刊報告 詳細版

ら除外すると発表したとのが報じられた。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

特になし

# NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送：2018年5月15日
出演者：【キャスター】駒田健吾、雨宮塔子、星浩、宇内梨沙 【ゲスト】国沢光宏氏（自動車評論家）		
検証テーマ：解散も視野？ 国会の行方、「戦争発言」の丸山議員 反論、中国ホテルが追加関税に対抗		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園に車が突っ込む</li> <li>・大津 園児 2 人死亡事故</li> <li>・外国人講師が 2 歳児に暴行</li> <li>・解散も視野？ 国会の行方</li> <li>・高齢者の運転事情</li> <li>・高校生の黒板アート</li> <li>・高校生が火災現場から少女救出</li> <li>・「戦争発言」の丸山議員 反論</li> <li>・津市・4 人死亡事故 実況見分</li> <li>・茨城・廃材置き場で火災</li> <li>・中国ホテルが追加関税に対抗</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・23Today <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園に乗用車</li> <li>・外国人講師が幼児に暴行</li> <li>・令和初の株価上昇</li> <li>・白血病新薬の価格決まる</li> <li>・銀座の高級クラブママが脱税容疑</li> </ul> </li> <li>・天気予報</li> </ul>		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・解散も視野？ 国会の行方→結論：特に問題なし</li> </ul> <p>今回は国会会期が終盤となったことに伴い、政権の「解散」というカードにスポットをあてつつ、その狙いや効果などについて報道された。今トピックに充てられた報道時間は 288 秒で、経緯説明が主な内容であった。</p> <p>報道の内容は以下の通り。</p> <p>雨宮「続いて、にわかに永田町がざわざわとしているようです。」</p> <p>駒田「景気が後退局面に入ったのではという見方とは裏腹に支持率は依然として堅調な安倍内閣。そこでにわかとして飛び交っているのがこの憶測です。」</p> <p>安倍首相「我が国の経済はこのところ輸出や生産の一部に弱さが見られており、海外経済の動向等に十分留意していく必要がある。」</p> <p>ナレーター「一昨日発表された三月の景気動向指数が悪化に引き下げられ、安倍総理の景気認識に関心が集まっています。」</p>		

荻生田光一幹事長代行（自民党）「もし、増税を仮に延期するという事態が起これば、国民の皆さんに了解を求めるアクションは必要なんじゃないかと思っています。」

ナレーター「安倍総理が10月の消費増税を延期し、信を問うため衆議院を解散。夏の参議院に合わせたダブル選挙に打って出るのではという見方があるからです。」

二階俊博幹事長（自民党）「総理がご判断すれば我々党としては全面的にそれをバックアップして対応していく用意はあるということです。」

ナレーター「ダブル選挙の憶測にも強気の姿勢を見せる自民党の二階幹事長。その背景には好調な内閣支持率があります。先週末に実施したJNNの世論調査では57.4%と先月より4ポイント上昇しました。『トランプ大統領来日とG20サミットで選挙の宣伝は充分だ。』自民党内では来月26日末に迎える国会の会期を延長し、安倍総理が議長を務める大阪でのG20サミット終了後に衆議院を解散する。衆参ダブル選挙の投開票日は8月4日になるとのシナリオもささやかれています。ダブル選挙が取り沙汰されているもう一つの理由は野党側の準備の遅れです。立件民主党や国民民主党などの野党4党は参院選1人区での候補者一本化を進めています。それに加え、衆議院でも候補者調整を進めています。思うようには進んでいません。」

小沢一郎衆議（国民民主党）「今の野党の状況ならダブル選挙ありうると。本当に野党が立ち直れないくらいの、このままの状況なら壊滅的な敗北になると。」

ナレーター「しかし、自民党と連立を組む公明党は有権者に混乱が広がるとして否定的です。」

石田祝稔政調会長（公明党）「わが党としては反対であるということは申し上げている通り。」

ナレーター「果たして安倍総理は衆参ダブル選挙に打って出るのかどうか、終盤国会では与野党の神経戦が続くそうです。」

雨宮「永田町では解散してダブル選挙という憶測もあるようなんですが、実際にはどうなのでしょう。」

星「解散というのは予算編成と国会の絡みもありまして、いつでも打てるというわけではないんです、実は。例えば今だと今回を逃すと11月のタイミングでの解散はあるかなと。それから来年の通常国会の後が解散のタイミングなんです。11月だと消費増税の直後でちょっとやりにくいなあ、と。それでは来年ですとオリンピックの直前ということでこれもやりにくいと。ということで、今回を逃すとしばらくできないということで、政権が死に体になるんじゃないかということで今回できないかということで、安倍総理の周辺で考えていることは間違いないです。」

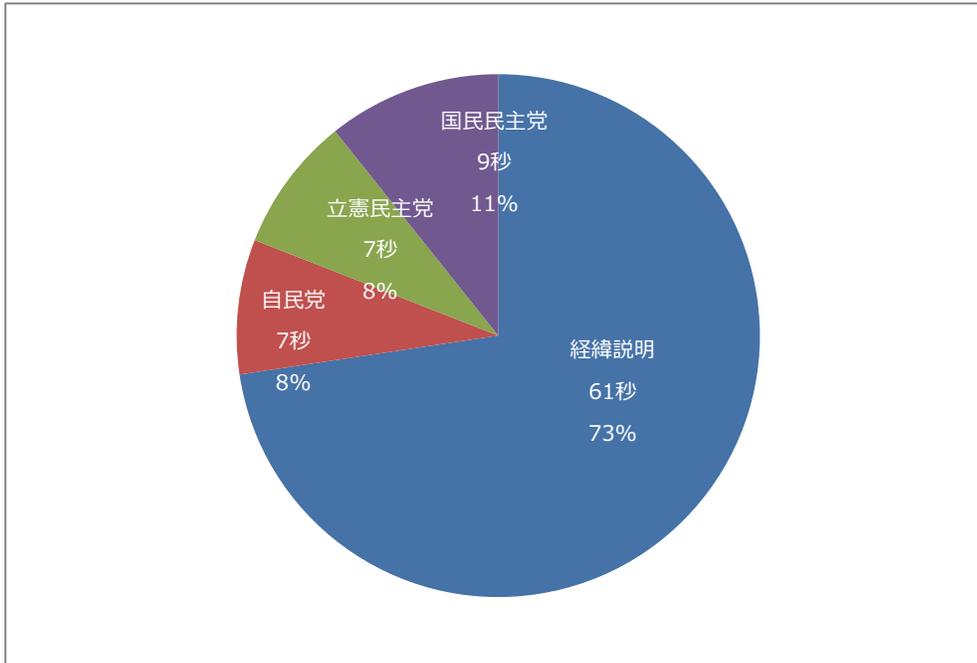
駒田「しかし、解散するとなると大義が必要になりますよね。」

星「そうですね。解散には大義と勝算というのがポイントだと思います。大義はこれまで消費増税を延期するというのが大義になってきたんですけども、消費増税をそのままやるとすると別の大義が必要になりますよね。一つ北方領土の二島返還というので一気に解散に打って出るというのは安倍さんの頭の中にあっただと思うんですけども、ロシア側の強硬姿勢でどうもできそうにないということなんです。勝算については野党の準備不足と、内閣支持率も意外にいいぞということでこの風向きはある日突然変わることもありますのでそう簡単に判断できないということで、勝算について安倍総理は迷っている段階だと思います。」

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

・「戦争発言」の丸山議員 反論→結論：特に問題なし

今回は北方領土をめぐる、「戦争」発言をして問題となった丸山穂高議員の処遇について与野党で議論されたことが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は84秒で、経緯説明・自民党の批判・立憲民主党の批判・国民民主党の批判に焦点が当てられる内容であった。それぞれの時間配分は以下の通り。



報道の内容は以下の通り。

宇内「次です。北方領土をめぐる戦争発言で除名処分となった丸山穂高議員。議員辞職を求める声が高まっていますが、本人はツイッターで反論しています。」

ナレーター「今日も与野党から批判の声が相次いでいます。」

岸田文雄政調会長（自民党）「極めて不適切な発言。なんでそんな発言をしたのか理解できない。」

福山哲郎幹事長（立憲民主党）「国際的にいっても日本の恥ですし、非常に残念なこと。」

玉木雄一郎代表（国民民主党）「維新の中で議論がなされているそうだが、議員辞職すべき。」

ナレーター「昨日、日本維新の会を除名され、無所属で活動すると表明した丸山穂高議員。野党側は今日、国対委員長による会談で、丸山議員への辞職勧告決議案の提出を検討することで一致しました。一方の丸山議員はツイッターを更新し、対決姿勢を示しました。」

丸山議員「こちらも相応の反論や弁明を行います。」

ナレーター「また、丸山議員は決議案が可決されようがされまいが、任期を全うすると言っています。」

時間配分を見ると極めて公平に配分されていることが分かる。これはこの番組の中でも珍しいことであり、評価に値すると考えられる。指摘される点として、与党・野党の代表的な政党だけではなく、その他の党の動きも公平に伝えられることが求められる。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・中国ホテルが追加関税に対抗→結論：特に問題なし

今回はアメリカの中国に対する追加関税を引き上げた措置に対して、中国の民間のホテルがアメリカ人に対し

## NEWS23 週刊報告 詳細版

てのみ 25%の料金上乘せを行うと発表したことが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は 47 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨特になし。

### 検証者所感

#### ・解散も視野？ 国会の行方

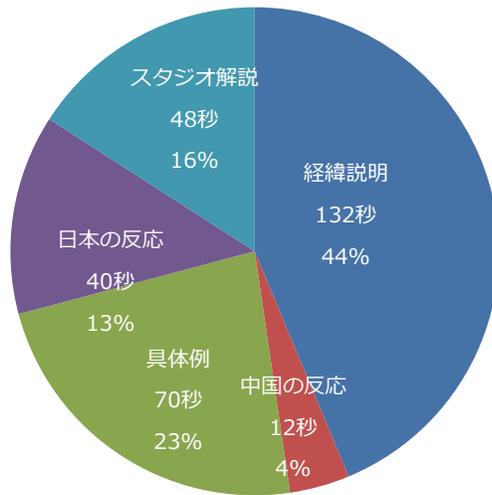
最近は衆議院と参議院でねじれが起きるとい現象がなくなって久しいので衆参のねじれに起因する「決められない政治」というのが問題視されることも少なくなったが、これは「喉元過ぎれば熱さ忘れる」のたぐいのものであろう。そのように考えれば「衆参のねじれによる決められない政治を防ぐ」というのはダブル選挙を行うにあたっての「大義」としてはこれ以上ない十分なものであるといえるのではなかろうか。

#### ・「戦争発言」の丸山議員

丸山議員の発言について与野党の批判の中に共産党がなかったことは率直に残念。北方四島のみならず、千島列島すべての返還を求める共産党が今回の発言をどのように評するかは見ものだと思う。

# NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送：2018年5月16日
出演者：【キャスター】駒田健吾、雨宮塔子、星浩、宇内梨沙		
<p>検証テーマ：米がファーウェイ製品使用禁止、日本人警備員が銃を持ち公道に、丸山議員への辞職勧告 米が日への追加関税見送り、統計不正の再発防止策、文京区中学侵入問題</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小4虐待死 裁判始まる</li> <li>・米がファーウェイ製品使用禁止</li> <li>・日本人警備員が銃を持ち公道に</li> <li>・三島由紀夫 VS 東大全共闘</li> <li>・丸山議員への辞職勧告</li> <li>・上海中心部で建物倒壊</li> <li>・「LINEPay」が新キャンペーン</li> <li>・米が日への追加関税見送り</li> <li>・統計不正の再発防止策</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・23Today <ul style="list-style-type: none"> <li>・小4 女児虐待事件初公判</li> <li>・米・ファーウェイ製品使用禁止</li> <li>・五反田駅で鉄の棒落下</li> <li>・ハドソン川にヘリ落下</li> <li>・文京区中学侵入問題</li> </ul> </li> <li>・天気予報</li> </ul>		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米がファーウェイ製品使用禁止→結論：放送法第四条第一項四号に抵触。</li> </ul> <p>今回は、米中貿易摩擦の問題に伴い、トランプ大統領が安全保障上の観点から中国の通信機器製品の使用を禁止する大統領令にサインしたことが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は302秒で、経緯説明・中国の反応・具体例・日本の反応・スタジオ解説に焦点があてられた内容であった。それぞれの時間配分は以下の通り。</p>		



報道の内容は以下の通り。

雨宮「トランプ大統領が新たな一手です。今度は中国の通信機器製品をアメリカ市場から締め出す措置を取りました。」

駒田「歯止めがかからない米中の対立。中国に工場を置く日系企業からも悲鳴が上がっています。」

ナレーター「今日、中国天津で開催した世界人工知能大会。中国を代表する大手ファーウェイの次世代通信技術5Gを使った展示には多くの見学者が集まりました。『ファーウェイに制裁しても技術の発展は止められません。』『(中国は) アメリカの知的財産権の保護をしっかりとやっています。』強い反発の根源はこの人。トランプ大統領は15日、アメリカ企業が安全保障上の脅威となる通信機器やサービスを使用することを禁じる大統領令に署名。名指しはしなかったもののアメリカが中国当局と深い関係にあるとみられるファーウェイやZTEを狙い撃ちにしたものです。さらに、商務省もアメリカ企業が政府の許可なくファーウェイに電子部品などを販売することを禁止すると発表。中国への圧力を一段階上げました。これに対し、中国側は。」

中国商務省報道官「中国側は断固として反対する。対抗措置を取らざるを得ない。」

ナレーター「留まることを知らない米中の対立。そのあおりは日本企業にも。日本の手袋メーカー『スワニー』その工場が中国の江蘇省にあります。35年にわたりスキーやスノーボード用の革製の手袋を作ってきました。『(手袋はどれくらいがアメリカ向け?) 全体で三分の一くらいです。』手袋の革が柔らかく、温かいとアメリカでも好評だといいますが。」

レポーター「こちらの倉庫にはアメリカに輸出されるはずだった手袋が保管されています。段ボールにはメイド・イン・チャイナトゥ・USAと書かれています。」

ナレーター「今月10日、アメリカは中国からの輸入品の関税を25%に引き上げました。その対象に革の手袋も含まれたため、苦渋の決断でアメリカへの輸出を一時停止したのです。さらに貿易交渉が長期化すれば。」

涂正東 総経理 (中国スワニー有限公司)「本当にここで作れなければ、東南アジアのスワニーで作ってもらいます。カンボジア・ベトナムにも自社工場を持っていますから。」

ナレーター「すでに中国からの生産移管を決めた企業も出てきました。事務機器大手のリコーは中国とタイで分担していたアメリカ向け「複合機」の生産をタイに集中させると発表。経済団体のトップからも。」

櫻田謙悟代表幹事（経済同友会）「貿易戦争は長引くという覚悟は経済人として必要だと思っていますので、サプライチェーンを見直していくという動きは当然各企業のトップは考えているだろうし、むしろそれが進められるべきであろうと思います。」

ナレーター「先行きの見えない米中対立にどう対応していくのか。日本企業は厳しい判断に迫られています。」

雨宮「それにしてもアメリカがファーウェイをここまで狙い撃ちにする狙いは何でしょうか。」

星「まあ、今度部品が調達できないわけですから、相当ダメージは大きいですね。それで、アメリカからすると5Gという時代をにらんでファーウェイたたきというのをやっているんですけども、これからどんどん強まってくるでしょう。ただ、よくよく見るとトランプさんからすると来年の大統領選挙をにらんで、アメリカ国内の反中国ムードに乗りたいたわけですね。そういう意味では短期的な戦略ですね。中国からするとこのトランプさんの攻勢をしのげば、いずれアメリカの批判を和らぐだろうと中長期的にみているので、そういう意味では戦略が違ってくるので、なかなか接点というのがないかもしれない。そういう形でじりじりと長期化する可能性は出てきますよね。」

今トピックでは米中の貿易摩擦の対立という関連で、トランプ大統領がファーウェイ製品を実質的に狙い撃ちにした中国の通信機器使用禁止の大統領令にサインしたことが取り上げられているが、それに関するアメリカの狙いやメリットについてはほとんど説明がない。むしろ、一連の措置はトランプ大統領個人の暴走という印象を与える伝え方が散見される。例えば、ナレーターの「強い反発の根源はこの人。トランプ大統領は15日、アメリカ企業が安全保障上の脅威となる通信機器やサービスを使用することを禁じる大統領令に署名。」という発言はそれに類すると考えられる。大統領令にサインしたのはトランプ大統領であることは間違いないが、それはアメリカの国益等様々な要因を含めて考えられたことであろう。その点が全く考慮されない報道は多角的な視点に欠けると言わざるを得ない。

今回は放送法第四条第一項四号「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」に抵触している。

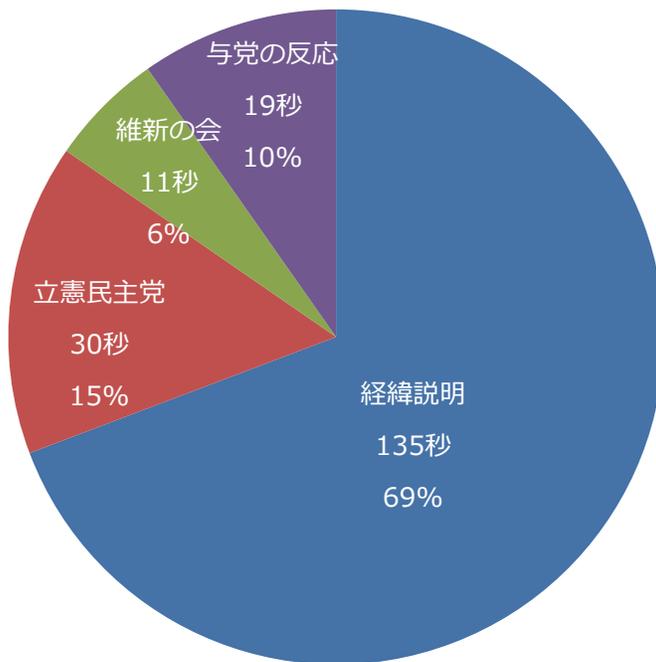
- ・日本人警備員が銃を持ち公道に→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は駐日アメリカ軍に勤務する日本人警備員がアメリカ軍側の指示で、銃を持ったまま公道を歩いたことが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は108秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

- ・丸山議員への辞職勧告→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は日本維新の会を除名になった丸山穂高議員の議員辞職勧告について与野党の足並みがそろわず、提出がなかなか出来ない現状が伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は195秒で、経緯説明・立憲民主党・維新の会・与党の反応に焦点があてられる内容であった。それぞれの時間配分は以下の通り。



報道の内容は以下の通り。

駒田「北方領土をめぐる戦争発言で除名された丸山穂高議員。国会では議員辞職を求める声が高まってはいるものの、辞職勧告決議案の提出には至っていません。一体、なぜなのでしょう。」

ナレーター「今日開かれた衆議院の本会議。あの議員の姿はありませんでした。『本当に申し訳ございませんでした。』（丸山議員）北方領土めぐり、戦争で島を取り返すことに賛成か反対かなどと発言し、日本維新の会を除名された丸山穂高衆院議員。地元選挙区の人たちもあきれ顔です。」

"市民①「私はもう許せません。」

市民②「あれはもう議員辞めてもらう方がいいのでは。」"

ナレーター「議員辞職しない考えを表明している丸山議員。今国会で焦点となっているのが、『丸山議員に対する辞職勧告決議案の問題です。』議員辞職勧告決議案とは、国会議員としてふさわしくない議員に対し辞職を迫るもの。昨日、辞職勧告決議案の提出を検討することで一致した野党側ですが、足並みの乱れが。」

"辻本清美国対委員長（立憲民主党）「日本維新の会から議員辞職決議案など提案するのが筋。」

ナレーター「立憲民主党は丸山議員が所属していた日本維新の会が決議案を提出すべきだと主張。」"

ナレーター「しかし、辞職勧告決議案の提出には衆院議員 20 人以上の賛成が必要ですが、維新は 11 人で人数が足りません。」

"松井一郎代表（日本維新の会）「我々が提案できないことを知っているくせに、維新が汗をかけと言われて、どう汗をかいたらいいのか。」

"

ナレーター「結局、維新は立憲民主党に向け決議案提出に向けた協力を要請しましたが。」

手塚仁雄国対筆頭副委員長（立憲民主党）「立憲が突出して維新と一緒に提案する類の案件ではない。」

ナレーター「一方の与党側は決議案の提出に消極的です。」

北側一雄中央幹事会会長（公明党）「出処進退そのものはご自身が判断すべきというのが原則の話。」

ナレーター「与野党とも丸山議員の発言を批判しながらその後の対応が煮え切らないのはなぜなのか。自民党のあるベテラン議員はこう解説します。」

自民党ベテラン議員「ブーメランというやつだ。こんなので辞職の前例を作ったら、どれだけ議員が辞めなくてはいけなくなる？内心ではみんな嫌がっている。野党だってそうだろう。」

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

・米が日への追加関税見送り→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回はアメリカが EU や日本への追加関税措置をとるかどうかの判断の期日が迫っていることに関して、期日を延長する方針であることが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は 35 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

・統計不正の再発防止策→結論：放送法第四条の見地から問題なし。

今回は先に起きた省庁での統計不正問題に関して総務省が組織した点検検証部会が不正問題を防止する案を出したことが伝えられた。今トピックに充てられた報道時間は 32 秒で、経緯説明のみの内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

・文京区中学侵入問題→結論：放送法第四条の見地から問題なし

今回は文京区の中学校に侵入し、悠仁親王殿下の机に果物ナイフを置いた件で逮捕された容疑者が、刑事責任能力の有無を調べるための鑑定留置が始まることが報道された。今トピックに充てられた報道時間は 21 秒で、経緯説明が主な内容であった。

今回は放送法第四条の見地から問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし。

検証者所感

特になし。

# NEWS23 週刊報告 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2019年5月17日
出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、宇内梨沙		
検証テーマ：丸山穂高衆院議員の失言問題、衆参同日選、改正ドローン法成立、アメリカから日本への追加関税		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸山穂高衆院議員の「戦争」発言をめぐり、維新の会幹部がロシア大使に謝罪</li> <li>・米政府が国内企業のファーウェイ社との取引を禁止</li> <li>・コンビニ各社、賞味期限近くの食品についてポイント付与を行い、実質値下げへ</li> <li>・池袋暴走死傷事件を起こした 87 歳、被害者家族に対して手紙を送付</li> <li>・「東京五輪の闇」報告書の中身 建設現場の厳しい労働環境が露呈</li> <li>・トランプ氏「戦争望まない」も、軍事的手段は排除せず</li> <li>・菅官房長官、野党による内閣不信任案は衆院解散の「大義名分」になるとの認識を示す</li> <li>・トラックもバスもあわや大事故、国道三キロ逆走の一部始終</li> <li>・中国、温泉開発調査で拘束、日本人男性に実刑判決</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・23Today <ul style="list-style-type: none"> <li>丸山議員への辞職勧告決議案</li> <li>アメリカがファーウェイとの取引禁止</li> <li>パナソニックの新型着用型ロボット</li> <li>改正ドローン規制法成立</li> <li>アメリカから日本への追加関税</li> </ul> </li> <li>・天気予報</li> </ul>		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丸山穂高衆院議員の失言問題：結論→特に問題なし <p>今回の報道は日本維新の会に所属していた丸山穂高衆院議員の失言問題についての報道であり、このトピックについて当てられた時間は154秒だった。なお、今回は対立点や論点などは特に見られなかった。スタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り返された。</p> <p>雨宮キャスター「丸山議員の辞職勧告決議ですが、自民党は乗らなかったのか、乗れなかったのか？」</p> <p>星キャスター「まあ乗らないでしょうね。失言で辞職となれば、自民党にもいま対象者いますからね。週明けにも自民党は非難決議のようなものを出すようです。いずれにせよこの混乱を収束させるために丸山さんは自主的に辞職するのがよいでしょうね。」</p> </li> <li>・衆参同日選：結論→特に問題なし <p>今回の報道は衆議院を解散し7月の参議院選挙に合わせて衆議院選挙を実施するいわゆる「衆参同日選」についての報道であり、このトピックについて当てられた時間は61秒だった。なお、今回は対立点や論点などは特</p> </li> </ul>		

に見られなかった。

スタジオでは以下に朱記したやり取りが繰り上げられた。

雨宮キャスター「菅さんのこの発言（内閣不信任決議案は解散の大義になるとの認識を示したこと）の狙いはなんですか？」

星キャスター「不信任案が出るたびに解散するわけではありませんから、解散は大義名分が必要になるわけですね。ただ今の状況で消費税や北方領土の問題はなかなか大義名分になりにくい中で、この菅さんの不信任案を大義名分にしたいとの発言は政府側に大義名分が見つからないという苦しい事情が透けて見えますね」

・改正ドローン規制法成立：結論→特に問題なし

在日アメリカ軍や自衛隊基地上空などでの飛行禁止を盛り込んだ改正ドローン規制法が成立したことおよび、日本新聞協会は取材活動を大きく制限し国民の知る権利を著しく侵害するもので極めて遺憾だ、との談話を発表しているとのことが報じられた。このトピックに当てられた時間は 21 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

・アメリカから日本への追加関税：結論→特に問題なし

アメリカが日本などからの輸入車に対し追加関税を検討している問題でトランプ大統領は 17 日、判断を最大 180 日間先送りにすると発表したとのこと、一方で輸入車の増加がアメリカの安全保障上の驚異となっているとして 180 日以内に日本や EU などと交渉を進め解決策を得よう通商代表部に指示したとのことが速報で報じられた。このトピックに当てられた時間は 30 秒で放送法上は特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

検証者所感

特になし